

別記第2号様式（第2の2(2)及び(3)関係）

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和2年1月10日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 上村 哲也

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(㎡)
3904-2020-0001	鶴岡市谷定字伊勢鉢	2	山林	2727
3904-2020-0002	鶴岡市谷定字伊勢鉢	107	山林	148
3904-2020-0003	鶴岡市谷定字伊勢鉢	123	山林	52
3904-2020-0004	鶴岡市谷定字伊勢鉢	159	山林	119
3904-2020-0005	鶴岡市谷定字伊勢鉢	176-1	山林	4680
3904-2020-0006	鶴岡市谷定字河原田	17-1	宅地	8.42
3904-2020-0007	鶴岡市谷定字小荒沢	98	原野	9.91
3904-2020-0008	鶴岡市谷定字白山	228	墓地	26
3904-2020-0009	鶴岡市谷定字鳥ノ木沢	15	原野	297
3904-2020-0010	鶴岡市谷定字鳥ノ木沢	39-3	原野	20
3904-2020-0011	鶴岡市谷定字母狩	37-1	原野	531
3904-2020-0012	鶴岡市谷定字母狩	120	原野	138
3904-2020-0013	鶴岡市谷定字母狩	122	原野	23
3904-2020-0014	鶴岡市羽黒町川代字川代山	1627	畑	152
3904-2020-0015	鶴岡市羽黒町川代字川代山	1653	原野	171
3904-2020-0016	鶴岡市宝谷字角沢	38	山林	4875
3904-2020-0017	鶴岡市宝谷字角沢	42-1	山林	9623
3904-2020-0018	鶴岡市宝谷字菖蒲池	99	墓地	225
3904-2020-0019	東田川郡三川町大字横山字袖川原	370-90	公衆用道路	3.30
3904-2020-0020	東田川郡三川町大字横山字袖川原	370-91	公衆用道路	13
3904-2020-0021	東田川郡三川町大字角田二口字土手東	149	畑	10
3904-2020-0022	東田川郡三川町大字角田二口字門前	18	墓地	330
3904-2020-0023	東田川郡三川町大字青山字箴元	67	墳墓地	138

別記第2号様式（第2の2(2)及び(3)関係）

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和2年9月14日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 上村 哲也

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
3904-2020-0024	鶴岡市藤沢字荒沢	52-6	山林	1975
3904-2020-0025	鶴岡市藤沢字荒沢	139-1	田	49
3904-2020-0026	鶴岡市藤沢字荒沢	149-1	原野	109
3904-2020-0027	鶴岡市藤沢字荒沢	149-4	畑	9.91
3904-2020-0028	鶴岡市藤沢字荒沢	149-5	畑	165

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年12月23日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 伊 東 博 之

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
3904-2021-0001	鶴岡市上山谷字大沢	12-1	畑	9・91
3904-2021-0002	鶴岡市上山谷字前沢	140-1	畑	16
3904-2021-0003	鶴岡市金谷字大沢	99-1	墓地	201
3904-2021-0004	鶴岡市金谷字大沢	99-2	墓地	6・61
3904-2021-0005	鶴岡市谷定字伊勢堂	3	墓地	214
3904-2021-0006	鶴岡市谷定字伊勢鉢	69	畑	26
3904-2021-0007	鶴岡市谷定字伊勢鉢	71	畑	26
3904-2021-0008	鶴岡市谷定字伊勢鉢	86	畑	66
3904-2021-0009	鶴岡市谷定字伊勢鉢	177	原野	19
3904-2021-0010	鶴岡市谷定字伊勢鉢	186-2	墓地	991
3904-2021-0011	鶴岡市谷定字伊勢鉢	186-3	墓地	99

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
3904-2022-0001	鶴岡市山王町	12番10	墓地 113
3904-2022-0002	鶴岡市山王町	12番51	墓地 768
3904-2022-0003	鶴岡市宝町	2番41	墓地 2942
3904-2022-0004	鶴岡市日吉町	7番6	宅地 36.95
3904-2022-0005	鶴岡市本町三丁目	18番53	宅地 176.66
3904-2022-0006	鶴岡市谷定字伊勢鉢	224番	山林 284
3904-2022-0007	鶴岡市谷定字河原田	129番	宅地 99.17
3904-2022-0008	鶴岡市谷定字小荒沢	15番	畑 19
3904-2022-0009	鶴岡市谷定字小荒沢	111番1	畑 21
3904-2022-0010	鶴岡市谷定字楯の前	3番	墓地 330
3904-2022-0011	鶴岡市小名部字平沢	39番	墓地 23
3904-2022-0012	鶴岡市小名部字平沢	139番3	墓地 69
3904-2022-0013	鶴岡市小名部字平沢	147番	墓地 59
3904-2022-0014	鶴岡市小名部字平沢	178番	墓地 39

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年6月28日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 伊 東 博 之

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年7月20日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 小倉正之

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
3904-2023-0001	鶴岡市田麦俣字一枚畑	94番	雑種地	52
3904-2023-0002	鶴岡市田麦俣字一枚畑	95番	公衆用道路	218
3904-2023-0003	鶴岡市田麦俣字岩ノ下	10番2	原野	103
3904-2023-0004	鶴岡市田麦俣字扇平	65番1	ため池	287
3904-2023-0005	鶴岡市田麦俣字上米山	21番	山林	108
3904-2023-0006	鶴岡市田麦俣字下米山	3番1	山林	1176
3904-2023-0007	鶴岡市田麦俣字鶴ノ里	43番	畑	119
3904-2023-0008	鶴岡市田麦俣字鶴ノ里	112番1	山林	399
3904-2023-0009	鶴岡市田麦俣字鶴ノ里	114番	山林	8424
3904-2023-0010	鶴岡市田麦俣字鶴ノ里	119番	山林	21204
3904-2023-0011	鶴岡市田麦俣字七ツ滝	79番	宅地	395・40
3904-2023-0012	鶴岡市田麦俣字七ツ滝	143番	宅地	391・16
3904-2023-0013	鶴岡市田麦俣字七ツ滝	158番	宅地	111・54
3904-2023-0014	鶴岡市田麦俣字湯元	67番1	山林	1209
3904-2023-0015	鶴岡市田麦俣字湯元	97番1	原野	11
3904-2023-0016	鶴岡市田麦俣字湯元	97番2	山林	1563
3904-2023-0017	鶴岡市田麦俣字湯元	98番7	雑種地	148
3904-2023-0018	鶴岡市田麦俣字六十里山	16番1	山林	340

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月6日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 小倉正之

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
3904-2024-0001	鶴岡市下田沢字尾浦平	81-1	公衆用道路	534	三浦右馬吉
3904-2024-0002	鶴岡市下田沢字尾浦平	81-3	公衆用道路	25	三浦右馬吉
3904-2024-0003	鶴岡市下田沢字尾浦平	82	用悪水路	98	三浦右馬吉
3904-2024-0004	鶴岡市下田沢字尾浦平	83	公衆用道路	99	三浦右馬吉
3904-2024-0005	鶴岡市下田沢字尾浦平	84	用悪水路	43	三浦右馬吉
3904-2024-0006	鶴岡市下田沢字尾浦平	85-1	公衆用道路	25	三浦右馬吉
3904-2024-0007	鶴岡市下田沢字尾浦平	86	用悪水路	6・10	三浦右馬吉
3904-2024-0008	鶴岡市下田沢字尾浦平	87	用悪水路	20	三浦右馬吉
3904-2024-0009	鶴岡市下田沢字尾浦平	90	用悪水路	36	三浦右馬吉
3904-2024-0010	鶴岡市下田沢字尾浦平	91	用悪水路	34	三浦右馬吉
3904-2024-0011	鶴岡市下田沢字尾浦平	94-1	用悪水路	258	三浦右馬吉
3904-2024-0012	鶴岡市下田沢字尾浦平	95-1	用悪水路	134	三浦右馬吉
3904-2024-0013	鶴岡市下田沢字尾浦平	96-1	用悪水路	44	三浦右馬吉
3904-2024-0014	鶴岡市下田沢字尾浦平	97	用悪水路	48	三浦右馬吉
3904-2024-0015	鶴岡市下田沢字尾浦平	99-1	用悪水路	38	三浦右馬吉
3904-2024-0016	鶴岡市下田沢字尾浦平	100-1	用悪水路	45	三浦右馬吉
3904-2024-0017	鶴岡市下田沢字尾浦平	101-1	用悪水路	30	三浦右馬吉
3904-2024-0018	鶴岡市下田沢字尾浦平	102-1	公衆用道路	51	三浦右馬吉
3904-2024-0019	鶴岡市下田沢字尾浦平	103	用悪水路	13	三浦右馬吉
3904-2024-0020	鶴岡市下田沢字尾浦平	104	用悪水路	51	三浦右馬吉
3904-2024-0021	鶴岡市下田沢字尾浦平	105-1	用悪水路	39	三浦右馬吉

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年6月26日 山形地方法務局鶴岡支局 登記官 上村哲也

記

意見又は資料の提出先

〒997-0047

鶴岡市大塚町17番27号

山形地方法務局鶴岡支局

電話 0235（22）1003

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
3904-2025-0001	鶴岡市今泉字内山之沢	11-1	畑	231
3904-2025-0002	鶴岡市今泉字内山之沢	34	畑	76
3904-2025-0003	鶴岡市今泉字内山之沢	83	田	56
3904-2025-0004	鶴岡市今泉字内山之沢	176	田	23
3904-2025-0005	鶴岡市今泉字真台	20	畑	33
3904-2025-0006	鶴岡市今泉字真台	51	畑	115
3904-2025-0007	鶴岡市今泉字真台	119	畑	9.91
3904-2025-0008	鶴岡市今泉字真台	136	畑	59
3904-2025-0009	鶴岡市今泉字真台	143	畑	23
3904-2025-0010	鶴岡市今泉字真台	155	畑	33
3904-2025-0011	鶴岡市今泉字真台	174	畑	33
3904-2025-0012	鶴岡市今泉字真台	184	畑	13
3904-2025-0013	鶴岡市今泉字真台	289	畑	19
3904-2025-0014	鶴岡市今泉字真台	309	畑	23
3904-2025-0015	鶴岡市今泉字真台	349	畑	39
3904-2025-0016	鶴岡市今泉字真台	373	畑	19